

平成 2 3 年度 第 1 回

逗子市環境審議会 会議録

平成23年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：平成24年2月7日（火）

午前10時～

場所：市役所5階 第6会議室

議題（1）「逗子市の環境の状況（年次報告）平成23年度版」について

出席者 藤井会長 佐野副会長 太田委員 中津委員 新倉委員 小林委員
進藤委員 鶴田委員

市職員 上石環境都市部長 深海環境都市部担当部長 田戸環境都市部次長
鳥越クリーンセンター所長 高橋生活安全課長 西之原まちづくり課長
森川緑政課長 石井資源循環課長 長瀧都市整備課長
鈴木河川下水道課長

事務局 米山係長 間邊主任 田中主事補

【田戸次長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成23年度第1回逗子市環境審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、またこのような天候の中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様方におかれましては、このたび逗子市環境審議会委員の委嘱につきまして御快諾いただきまして、まことにありがとうございます。本日は新委員による審議会としては1回目となりますので、後ほど会長の互選をお願いするわけですが、それまでの間、僭越ではございますが、事務局でもあります環境都市部次長で環境管理課長の私、田戸が進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日の出席委員は、定数10名のうち8名の出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますことから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定により会議は成立していることを御報告いたします。

また傍聴なんですけれども、本審議会に傍聴の希望をされる方がいらっしゃいますので、今、傍聴希望者を御案内しますので、しばらくお待ちください。

（傍聴者入室）

また、会の途中でもこの傍聴希望の方いらっしゃいましたら、随時御入室いただくことになりますので、御了承ください。

それでは、ここで環境都市部長よりあいさつをさせていただきます。

【上石部長】 皆様おはようございます。本日は大変お忙しいところ、またこうして荒天にもかわらず御出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、日ごろより本市の環境行政に対しましては、御理解と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

さて、私たちを取り巻く今日の環境問題と申しますのは、大変に複雑かつ多様化して、温暖化に見られますように地球的規模にまで広がって深刻な状況にございます。本市におきましても、問題解決へ向け、各種施策・事業を展開しているところではございます。市民の皆様に対しましても、取り組みのきっかけとなるよう、この2月には環境基本計画の中の重点課題でもありますまちなみと緑の創造、ごみ問題、二酸化炭素の削減をテーマとして環境連続講演会を開催いたす予定でございます。委員の皆様におかれましても、お時間の許す限り御出席いただければと思います。特にごみ問題に関連する取り組みといたしましては、現在本市では逼迫した最終処分場の容量の問題、環境負荷の低減の観点から、ゼロ・ウェイストへの挑戦という命題を掲げております。ごみをできるだけ出さない、燃やさない、埋め立てないの減量化・資源

化の取り組みに強力で推進しているところでございます。市民の皆様の御家庭でも、なるべくごみを減らし、また分別を徹底して、リサイクルできるものはリサイクルに回すなど、ごみの減量化・資源化に御協力をいただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

本日は環境基本計画に基づいて実施された施策の状況等をまとめております返子市の環境の状況年次報告書につきまして、委員の皆様から御意見をちょうだいする場といたしておりますが、平成24年度4月からでございますが、この行動等指針の3年ごとの見直しの年となっております。4月以降、改めて市長より諮問させていただき、皆様に御審議いただきたいと考えておりますので、重ねてお願い申し上げます。

今後の環境につきましては、市の重点課題として位置づけ、市が率先実行した取り組みを行うとともに、市民・事業者の皆様と協働して環境問題に取り組んでいくことで、返子というまちの価値も高まっていくものと考えておりますので、当環境審議会の委員の皆様におかれましても、御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【田戸次長】 それでは、本日は委員委嘱後初の会議でございますので、委員の皆様方並びに私ども庶務担当を御紹介させていただきます。まず、学識経験のある委員といたしまして、横浜国立大学大学院工学研究院建築環境工学研究室特別研究員の太田篤史委員でございます。

【太田委員】 横浜国大の太田と申します。以前にもお世話になっていますが、引き続き委員ということで、よろしくお願いいたします。

【田戸次長】 続きまして、関東学院大学人間環境学部人間環境デザイン学科教授、佐野慶一郎委員でございます。

【佐野委員】 関東学院大の佐野です。どうぞよろしくお願い致します。専門はリサイクル工学です。どうぞよろしくお願い致します。

【田戸次長】 関東学院大学工学部建築学科准教授、中津秀之委員でございます。

【中津委員】 中津です。子供の遊びと環境教育とか、自然環境を都市の中にどういうふうにつくるかという、公園の設計とか、そういうことをやっています。よろしくお願い致します。

【田戸次長】 明治大学名誉教授、藤井石根委員です。

【藤井委員】 藤井でございます。この会議には今までいろいろまた長いことお世話になっておりますけれども、今年もこういった形で、よろしくお願い致します。

【田戸次長】 次に、市民委員といたしまして、小林久子委員でございます。

【小林委員】 どうぞよろしくお願ひします。

【田戸次長】 進藤和子委員でございます。

【進藤委員】 進藤です。職業は編集者として、長年各地の環境問題の取材なんかをしております。今は割合と生ごみ処理の堆肥化の取り組む本なんかをつくらせていただいております。よろしくお願ひいたします。

【田戸次長】 鶴田鈴子委員でございます。

【鶴田委員】 初めまして。職業は1級造園施工管理士に、ビオトープ計画管理士。あと、子供の子供環境管理士をやって、自然再生という観点から環境を考えたいなと思ひまして、一生懸命お仕事をしています。よろしくお願ひします。

【田戸次長】 続きまして、事業者を代表いたしまして、株式会社スズキヤの新倉洋樹委員でございます。

【新倉委員】 おはようございます。スーパーマーケットのスズキヤと申します。逗子が発祥で、今年がちょうど創業110周年ということになります。私は店舗じゃなくて、事務所のほうにおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【田戸次長】 なお、市民委員の印田愛子委員と事業者で康楽の岩田一郎委員からは、事前に欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、本審議会の庶務を担当しております市職員を紹介いたします。環境都市部長の上石です。環境管理課係長の米山です。環境管理課主任の間邊です。環境管理課主事補の田中です。そして私、環境都市部次長で環境管理課長の田戸でございます。よろしくお願ひいたします。また、本日は逗子市の環境の状況年次報告（平成23年度版）が議題となっております。関係各課の職員が出席しておりますので、そちらも紹介させていただきます。環境都市部担当部長、資源化・減量化担当の深海です。環境都市部次長、資源化・減量化担当、環境クリーンセンター所長の鳥越です。まちづくり課長の西之原です。緑政課長の森川です。資源循環課長の石井です。都市整備課長の長瀧です。河川下水道課長の鈴木です。生活安全課長の高橋です。以上で職員を紹介を終わらせていただきます。

早速議事に入るわけですが、その議事に入ります前に、当審議会の会長・副会長の選出でございますが、環境基本条例第19条の規定によりますと、会長・副会長は委員の互選により選出することとされています。まず、会長につきまして、委員の皆様いかがでしょうか。

【新倉委員】 私の意見としましてですね、藤井さんに引き続いて委員長をやっていただけれ

ばと思います。

【田戸次長】 ほかに何かございますでしょうか。ただいま、会長に藤井委員という御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。異議がないということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。御異議がないようですので、藤井委員が会長に選任されました。

それでは、藤井委員、会長席のほうへお移りいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(藤井委員、会長席に着席)

それでは藤井会長よりごあいさつをお願いいたします。

【藤井会長】 きょう雨の中、私も電車が多少おくれ気味で、時間どおり来られなくて申しわけなかったと思いますけれども、それはそれとして、去年3月11日の地震以降、世の中の状況も非常に変わってきたと私は感じております。何しろ今までの日本のエネルギー政策そのものが根本的に覆ってきたということで、今までのようなやり方では多分今後立ち行かないだろうと思います。それから、世界の動きを見ても、いろいろな政変もありますけれども、エネルギー関係にしても今後どうすべきか、いろいろと模索されている状況です。そうした中、いち早く、例えばドイツなどは自然エネルギーにシフトしていくということを早々と宣言をしています。日本はというと、まだドイツほどでは全くなく例えば脱原発など全く口にしていない。もしもこのまま行くと4月30日には54基あった原発がすべて停止をいたします。その後、夏の電力需要がふえるという、そういった状況を懸念されて、電力不足が起こるかもわからないよ。だから何とか、一部でも動かせるものは動かしたいという意向が働いていると思いますが、やはり、我々としては、市民の質が、政治の質に反映、要するに政治の質は市民の質を反映しているとか言われているわけですが、政治のあり方というか、それを見ると、必ずしもそうではなく理念の無さ、また戦略、将来見通し、そういったものが欠けていると思うんです。ところで、皆さんも御承知のようにインドの彼のガンジー首相は7つの大きな罪を示しております。その中の1つは理念なき政治、これはやはり人として、人間としての大きな罪の1つだと言われています。ということも翻って考えると、今、日本の政治には理念がない。ましてやエネルギー政策にしても同じだと考えたときに、我々の質のほどが政治に反映されているという観点から見れば、我々一人ひとりの質も上げないとだめだと考えます。

そういったことで、これからこの先の世の中、できるだけ負荷の小さい世の中にしていかなければいけないということで、とりわけエネルギー、環境の問題については、これは重要な課

題だと考えます。そういう観点で、逗子市は国ほどの大きな力はありませんけれども、やはり小さなところから変わっていかないと、国全体も変わらないというスタンスで、この審議会も十分な役割は果たしていければありがたいと思っております。皆さんのお力添えをぜひいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【田戸次長】 ありがとうございます。それでは会長が決まりましたので、環境審議会規則第2条第1項の規定によりまして、ここからは藤井会長に議長として議事を進めていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【藤井会長】 それでは、まずは副会長を選出しないといけないということでございますが、もし私に御一任いただければありがたいと思っております。いかがでしょうか。私から推薦させていただいてよろしゅうございますか。委員の方々、ご異存ございませんか。それではですね、佐野委員にまず引き続きお願ひしたいと思っておりますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

それじゃ、佐野先生、どうぞよろしく申し上げます。

(佐野委員 副会長席に着席)

それでは早速ですけれども、一言ごあいさつをいただければありがたいと思えますが。よろしく申し上げます。

【佐野委員】 前回に引き続きまして副会長を務めさせていただきます。まだ弱い力ですけど、頑張りたいと思えますので、どうぞよろしく御指導のほうお願い申し上げます。

【藤井会長】 どうもありがとうございます。それじゃ、これから議題に入るわけでございますけれども、このやりとり、話云々の状況は、皆さんも多分御承知だと思いますが、反訳されます。したがって、複数の方が同時にお話しになったり、勝手にご発言をされますと録音で、だれが言ってるかよくわからないということにもなりますので、発言される場合には挙手をお願いしたい。その上で、その方にお話をいただくということでやりたいと思えます。それから、僕の声が大きいかわかりませんが、大きな声でお話しいただいたほうが、録音もうまくいくだろうと思えますので、のどが枯れたりして大変でしょうけれども、できるだけよく録音されるような形でお話をいただきたいと思えます。差し当たってのお願いはそれだけでございます。

それでは、議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思えます。本日の議事に必要な書類を事務局より確認させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【米山係長】 本日の資料につきまして確認をさせていただきます。まず、事前に同封をさせていただいておりますのが、会議の次第と、あと冊子になっております逗子市の環境の状況というものがございます。そして、机の上に環境審議会の委員名簿と、あとこの2月の1日に発行しているんですけども、ずしし環境会議ニュース、こちらのほうを席のほうに置かせていただいております。配付漏れ、もしくはきょう持ってくるのを忘れてしまった等ありましたら、お申し付けいただければと思いますけれども。よろしいですか。

【藤井会長】 皆さん、資料をお持ちいただきましたでしょうか。皆さんお持ちのようでございますので。それじゃ、本日の議事に入りたいと思います。それじゃ、逗子市環境の状況年次報告（平成23年度）について、事務局よりお願いいたします。

【田中主事補】 それでは、逗子市の環境の状況年次報告（平成23年度）作成しましたことから、本日環境の状況につきまして御意見、御質問をちょうだいしたいと考えております。説明させていただきます。逗子市の環境の状況をごらんいただきますようお願いいたします。

この報告書は、環境基本条例第9条に規定されるもので、前年度の結果を踏まえ作成し、公表しております。こちら審議会以後に市のホームページに掲載を予定しています。逗子市の環境の状況は、環境基本計画の重点課題のまちなみと緑の創造、ごみ問題、二酸化炭素削減ごとに構成されております。

3ページから10ページはまちなみと緑の創造について記載しております。本市では、山・川・海の自然と共生し、逗子の良好な景観をはぐくんできた歴史や文化の名残を損なうことのないようなまちなみの創造を図るため、市民・事業者・市が協働し、さまざまな取り組みを継続的に進めていくことが求められています。3ページから6ページでは、一定規模以上の開発行為や建築行為などいたしましたして、開発相談箇所や逗子市景観条例手続件数などを記載しています。7ページでは、まちづくり基本計画について、7ページから9ページでは緑地といたしまして、生垣推進奨励事業や都市公園の現況などを記載しており、街区公園及び緑地アダプト推進事業においては、昨年と比べてそれぞれ2カ所ふえています。10ページでは、狭あい道路整備、ポケットパークの整備について記載しています。

11ページから16ページはごみ問題について記載しています。本市では最終処分場の残余容量の僅少といった課題を抱えており、市民・事業者・行政などすべての主体が協働して循環型社会への転換に取り組んでいくべき地域全体の問題となっています。11ページから14ページでは、減量化・資源化といたしまして、ごみの総排出量の推移や生ごみ処理容器など購入費助成事業

などについて記載しています。14ページから16ページでは、ダイオキシン類対策と美化について記載しています。

17ページから20ページは二酸化炭素削減について記載しております。二酸化炭素の発生が人間の社会・経済活動によることが大きいことから、自動車交通、省エネルギー問題を重点課題に取り上げています。17ページでは交通について、18ページから20ページでは省エネルギーといたしまして、逗子市における太陽光発電システムの設置状況や設置費補助金の実績について記載しています。

21ページから23ページは、快適な生活環境の創造として、大気保全、水質保全、公害苦情について記載しています。

24ページから31ページは、環境教育・学習、情報収集・提供、市民活動の促進と推進体制について、平成22年度に実施した環境月間やかんきょう連続講演会の概要や、ずしし環境会議の活動について記載しております。

32ページから33ページは、環境マネジメントシステムについて記載しています。本市では平成21年度からISO14001にかわる独自の環境マネジメントシステムを運用し、市全体で取り組む目標と各課の職務に応じた目標を設定し、行動しています。32ページでは、平成22年度の市全体の目標の取り組み結果について、33ページでは各課などにおける目標の取り組み結果について記載しています。

34ページから36ページは、地球温暖化対策実行計画について記載しています。本市では平成19年度を基準年度とし、平成21年から25年の計画期間に電気の使用その他の事務事業に係る部分において1%、一般廃棄物の焼却で5%の合計6%の温室効果ガス削減を目指しています。平成22年度における温室効果ガスの総排出量は970万3,841キログラムCO₂で、基準年度の平成19年度と比較すると8.81%増加し、前年度の平成21年度と比較すると9.60%減少しています。項目別排出量や部署別排出量についても記載しておりますので、こちらも御確認ください。

それでは会長、よろしく願いいたします。

【藤井会長】 はい、どうも御苦労さまでした。それでは、きょうは関係各課のキーパーソンの方が御出席をいただいておりますので、議事に基づいて前から順番に進めさせていただきたいと思います。いろいろな疑問点がございましたら、忌憚なく質問していただき、それでよりいろいろな訂正や加筆、それから新たな意見等を入れ込むというようなことで、手直しとか、よりよい資料にしていきたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、かなりのページ数もございますので、一つ一つ区切りをしながら、皆さんの御意見を伺いたいと思います。それで、2ページまでは返子の状況はどうかということですので、この辺は議論するところはなからうということで、3ページの「まちなみと緑の創造」というところから、皆さんの御質問、それから御意見等をいただければと思います。ページ数にすれば10ページまでということになるかと思いますが、委員の方々にはどうぞ忌憚のない御意見をよろしくお願いします。

何か御意見ございませんか。はい、どうぞ。

【靄田委員】 7ページ目の生け垣を設置をする助成ということなんですけれども、指定外来種とかの国から定められた外来種が日本の生態系を崩すということで、生け垣というのは緑化、緑に化かすという字で、例えば外来種、デンドロビウムとかをコンクリと離して、柵をはがして緑にするという単純な考え方ではなくやはり返子市の地域にもとからあった樹木とか、そういう植生を考えた生け垣にするのはどうかと、ずっと前から思っていたんですけれども、やはり画一的な同じ種類の樹種の生け垣を並べれば、やはり虫もわくし、殺虫剤をまく。その繰り返しなので、やはり生け垣一つにしても、循環する、そういう木を地域に、返子市の植生に合った生け垣を植えるのがどうかとと思ってました。

【藤井会長】 ということですけども、ほかの委員の方、何かコメントなり御意見ございますか。市としてはどういった植物といたしますか、今、外来種というか、そういった類のもので、それは単に植物ばかりじゃなくて、動物もそうですけれども、それに水生動物も関係すると思いますが、考え方として市は基本的には。その辺をどうとらえていますか。今の御意見に対して何かコメントというか、何か。はい、どうぞ。

【森川緑政課長】 緑政課が所管している事業ですけども、基本的に生け垣用の樹木を御希望するところに、樹木そのものを配付して生け垣をつくってもらう。そういう制度なんですけれども、樹種に関しましては生け垣に適したイヌツゲやレッドロビンですね、ウバメガシとか、そういったものを推薦はしています。個人のお宅に設置するのが生け垣になりますので、その個人の方の趣向といたしますか、それに合わせて樹種は選択していただくという形になりますので、在来種だけということでは基本的にはないという制度になっております。

【藤井会長】 そうすると、生け垣の件では、その土地というか、その所有者の意見を最大限取り入れるにしても、望ましくないときには指導されるんですか。

【森川緑政課長】 やはり生け垣として設置していただくということが基本的になりますので、

中には生け垣に適さないものというのも当然ありますので、その辺は樹種についての相談というのは当然受けておりますので、指導といいますかね、その関係等はお受けしております。やはり年によって、やはりみたいなのがあるようですので、今はやはり洋風な在来種じゃない樹種ですね、それが多いようには感じております。

【藤井会長】 その辺についてはまだ心配されているわけですね。今の御発言の主旨は、そうですね。

【鶴田委員】 一つ一つ根本から変えていかないと、生物多様性って何が生物多様性なのだというところに行き着くので、ちょっと小さな意見で個人的にですけど。

【藤井会長】 ほかの方、何か御意見ございましたら。はい、どうぞ。

【中津委員】 造園の設計をやっている立場から言うとはですね、確かに松戸とか梨畑のあるようなところにはカイヅカイブキやめなさいとか、虫の害に関してそういう規制があるところがありますが、今、鶴田委員のおっしゃったような視点で私も生け垣の樹種に関して考えるというのはあまり経験としてなかったんですが、例えば現地、この場所でもともとネイティブな樹種というのは何か私も全然知らないの、そういうものを役所として推奨するというような姿勢があったりとかですね、それとか特に消毒年1回、年2回消毒をかなりかけるわけですけど、そういうものをできるだけ少ないものをお願いしますというような文言がやわらかく入っていることは、何となく逗子的な視点としていいのかなと。その樹種に関して、これとこれとこれの中から選びなさいというよりも、何か選ぶときの視点として、できる限り防虫剤の少ないものを選んでくださいとか、地元のを選んでくださいというような、そういう心配することは何の問題もないんじゃないのかなという気がしました。

【藤井会長】 それじゃ、はい、どうぞ。

【進藤委員】 今のお話で、消毒薬のことが出たんですが、私なんかは今やっている仕事上で、天然農薬という、御存じだと思うんですが、本当に家庭で簡単にできる、酢とニンニクと唐がらしと木酢液なんかを混ぜてやる、つくれるものがあるんですね。それが一部の愛好家にはわかっているけど一般には広まってないというのがまだ現実なので、環境を重んじる市としては、そういうものをアピールして、やはりまちを歩いていると、結構ムカデとかが多い地域なので、道にわあっと、すごい薬品がまかれていて、鼻を突くような道というのは、夏場なんかにとても出会うんですね。なので、一概に昔からの方たちにやめなさいというのは、すぐは難しいと思うんですが、天然農薬がありますよというアピールも少しなさっていただければと思います。

【藤井会長】 なるほど、いいご意見ですよね。僕は町田市の玉川学園というところに住んでいますけれども、もともとその商店街の道路、メインストリートというほどのものではないんですけれども、この地はもともと山が多く、山の谷間にその道ができちゃって、その道に沿って商店街ができた、そういうところなんです。ですから、ちょっと掘ると下から水がわき出てくるような湿地帯です。そこにどこがどう間違えたか知らないけど、ハナミズキが街路樹として植えられている。だから、湿地に弱いハナミズキは、大きくなるどころか、毎年どんどん小さくなっていく。大きくなるどころか枯れていくものもあって、随分本数も少なくなりました。こういった地には一体何が向くのか。ただ花が咲くからいいなどと、そういう考え方はやっぱり単純すぎると思うんです。だから、僕は、銀座の柳じゃないけれど、湿地に合うヤナギを植えたらと言ってるんですが、市としてはそれなりの計画で決めてやっていますので中々変えられませんという。お金もかかるという、木ぐらい大したことないから寄附してもいいなどと半分冗談に言ってるんですけれども。そういったことで、やはりその土地、場所、特にその辺の事も含め、できるだけ環境保全ということを考えるんだったら、今、進藤委員のご意見もあるように、そういった環境に非常にいい、そういった部分を推奨していくということも必要だろうと思いますので、ぜひこの辺も勘案して、この中に入れられるなら入れてほしいと思います。

そのほかにございませんか。それじゃ、また気がつきましたらまた後ほどでも結構ですので、一応その先に進めさせていただきたいと思います。次はごみ問題、11ページから16までですかね。ここの部分についてですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【小林委員】 私、田越川のそばに住んでいるんですけど、ごみステーションがものすごく汚いんですよ。一度ごみステーションを変更したらってクリーンセンターのほうに電話したことがあるんですけど、そこを決めるのはやっぱりいろいろの事情で、近所の人は自分の近くは嫌だと言っている話も聞いたので、もっと近所同士ね、グループを組んで、場所を決めて、そこに10軒なら10軒でもってするというのがいいんじゃないかなと思うんですよ。そうすればだれが出したかということがはっきりしますし、あのステーションは曜日に関係ないんですよ、もう。私、よく片づけるんだけど、全然関係なく、いろんなものが出ているんですよ。そうしたら近所の人の話では、車でぽんと捨てて行く人もいるというのだから、その辺までちょっと、有料化の話もありますけど、それもちょっとあれかなと思うし、どうかなと思ひまして、一応意見を言いたい。

【藤井会長】 市のほうは何か、今のことについて、それなりの対策とか何か考えておられるとか。

【鳥越クリーンセンター所長】 委員が言われたごみステーションの設置については、環境クリーンセンターは市のほうでは設置場所を決める権原と申しましょうか、それが無いものから、基本的に近隣の方のお話し合いの中でごみステーション、場所は考えていただいて、そこにパッカー車が入るとか入らないとか。その観点からごみステーションの位置を決めさせていただいておりまして、地区ごとにそれぞれ廃棄物の減量等推進員の方が決まっております、その地区はちょっとどなたが推進員になっているか、その辺わからないんですが、推進員の方とその辺の地域の自治会等の方と市、環境クリーンセンター、資源循環課が協力して、そういう不法投棄とか、そういうものが極力減るような日々の看板を立てたりとか、いろいろ啓発活動を行っているところなんです、なかなかその辺のマナーの改善に向けては非常に今、厳しいと申しましょうか、なかなか改善できてない部分があるというのは事実でございます。

【藤井会長】 逗子市はごみを出すことに対して、お金を取っていますか。

【鳥越クリーンセンター所長】 今はごみの有料化はしてはいないです。

【藤井会長】 例えば我々のところ町田市では、袋も決めてあって、それを買ってその袋にごみを入れない限りごみは出せない。色は、黄色だとか緑だとか、いろいろあるんです。それで、黄色は燃えるごみだとか、緑は燃えないごみ用だとか、いろいろな区分けをして色を変えています。

【小林委員】 テレビで見ました。

【藤井会長】 スーパーでなど、その袋を買うんです。それが結局、ごみを出すことに対しての、まあお金を払っているということになるんですけれども、そういったこともやられてないわけですね。

【鳥越クリーンセンター所長】 してはいないです。

【藤井会長】 だれでも捨てたいものをぼんぼん捨てちゃうと。

【小林委員】 川沿いだから、車は通るし、車の窓からぼんと捨てて行くんです。どうにもならないわけです。曜日に関係なく捨てて行くから、すごくあの周り、汚いんです。そこへもってきてカラスがつつきます。だから、皆さんがもう少しずつ気をつけてくだされば、もうちょっときれいになります、最近、前よりはよくなりましたけど、まだまだですね。

【藤井会長】 という実態があるんだそうです。特に逗子在住の方々、何か御意見ありますか。

【小林委員】 葉山はすごくきれいなんですよ、どういうわけか。自治会がしっかりしているのかどうか、その辺わからないんですけど。私、葉山が実家なんですけど、時々行ってる。すごくきれいなんですよ。

【藤井会長】 葉山方式というのは、逗子で導入…隣じゃないですか。はい、どうぞ。

【進藤委員】 私のところ、住んでいるのは小坪地区なんですけど、皆さんお互いに気をつけて、とてもきれいにされています。それで、今、葉山の問題が出たんですが、葉山はごみステーションという、いつでも…逗子でも最近始まりましたけれども、缶とか瓶とか廃油とかを、いつでも出せるステーション、公園のところなんか雨よけの小屋をつくって、そこに持って行ける。逗子も公民館なんかで乾電池とかガラス瓶とか廃油とかをいつでも持って行って、そこで扱ってくれるということをされているのですが、そういうのもあまり徹底してないのかとも思います。

もう一つ、葉山関連なんですけど、逗子もやっています生ごみ処理機のキューロ、これはとても手軽で、効果があって、前のコンポストなんかよりも効果があって、飽きないでやれる装置だと思うので、葉山の方はキューロをすごく、生ごみと土を混ぜるだけなんですけど、その容器を木でつくって、庭やベランダに置いてぼんぼん投げ入れると消える、その名のとおり生ごみが消えるという、そういう取り組みが葉山は多いような気がします、逗子にもそういうキューロなんかの補助金もあるので、もう少しアピールされたらいいかと思っています。

それからもう一つなんですけど、社協のほうで「お互いさま活動」というのをしています、ごみ出しの不自由な方とかにお手伝いをする。それは無償ボランティアなんですけれども、隣近所の方たちのごみ出し補助だけじゃないんですけど、今の問題ってあるんですけど、その活用もとてもなされていないような、現状としては現状だと思いますので、そのあたりももう少しアピールされて、みんなでいいごみ問題の循環型にできるようなコマースというんですか、市のほうでしていただければと考えております。

【藤井会長】 何か市のほうで今の御意見に対して具体的に何か、どうしよう…こうしたほうがいいとか、御意見ありましたらどうぞ。

【石井資源循環課長】 資源循環課の石井と申します。資源物を拠点で回収して資源化するという取り組みにつきましては、逗子市でも平成22年度から取り組み始めております。平成22年度、初年度は市役所と沼間公民館と小坪公民館の3カ所で、品目としては9品目で、蛍光管と、水銀の温度計、あとは乾電池とびんが3種類、色つきのものと透明のものと茶色のもの、それ

とビデオテープと廃食用油、そういったものを拠点回収ということで、3カ所でスタートしました。今年度はまたさらに3カ所ふやしまして、青少年会館と逗子アリーナ、それから今申しました5カ所は市が直接管理している公共施設なんですけど、6カ所目については逗子ハイランド自治会の自治会館に設置をさせていただきまして、そこで自治会の協力を得て、自治会の方に管理していただいているといった形で、今年度は6カ所で実施しています。行政計画では平成26年度まで、毎年3カ所ずつふやして行って、平成26年度までで15カ所、できれば市内満遍なくそういった拠点を設置して、今まで燃やすごみとして収集して燃やしていたり、不燃物についても資源化できるものは資源化したりはしているんですが、すべてするわけにはいかず、最終的には不燃物として最終処分していたものをできるだけ資源化していく。燃やすもの、埋め立てるものを減らしていくということで、拠点回収を平成22年から計画的に進めています。今年度2年目になりますけれども、比較的周知されるに従って回収量も上がってきており、特にハイランドの自治会館につきましては、自治会の協力で、かなり地域に周知され回収量がふえているという状況もありますので、3カ所ずつふやしていく中で、さらに回収率を上げていきたいと考えております。市役所の拠点については、市役所、正面玄関の横、八幡神社側のところにボックスを置いておりますので、できましたらごらんになっていただけるとありがたいなと思っております。キューロにつきましては、この冊子の13ページのところに生ごみ処理容器等購入費助成事業ということで、キューロに限らず家庭用の生ごみ処理容器の助成を平成8年から実施しております。22年度は103台の助成ということで、その他の48台のうち、かなりの部分はキューロということです。最近キューロがかなり人気があり、購入していただいて、使っていただいているということで、普及が進んできていると思います。生ごみにつきましては、燃やすごみの約4割を占め、減量化・資源化の観点では家庭での取り組みの効果が高いので講演会をやったり、生ごみ処理容器何でも相談というのを開催したりしまして、PRには努めているところです。

【藤井会長】 はい、どうぞ。

【中津委員】 非常に詳しく、いろいろな手法というか、技術というか、各論というか、いっぱい解決策はやっていらっしゃるということなんですけど、当然すごく重要なことなんですけど、やっぱり市民のやる気を起こさず啓発になっているかどうかということちょっと考えると、この資料を見て、多分わからないですね。可燃ごみはこうなっている、不燃ごみはこうなっている、缶・瓶はこうなっているとか、最終処分場はこうなっているとか、コンポストはどん

なことをやっている。全部縦割りごみ手法というか、当然こうならざるを得ないのはわかっているんですけど、これを市民の方々が、よし、我が家も頑張るぞというような指標になっているかという、ちょっと自分たちの立ち位置がわからないというか、何かやることによって、どう変わるかがよく見えないという気がするんですね。何か数値的な目標になるような指標を何かこのプラクティカルな数字を何かうまいこと操作して、いろいろ係数を掛けて、何か逗子ごみ指標みたいなものを計算できる計算式があって、例えばそれが小坪地区とか沼間とか、そういう地区ごとに数値が出ていて、あ、今月はうちの地区が勝ったわみたいな、何かそういうようなものに置きかわることが、何かそういう競争をあおるべきかどうか、ちょっとこの市でいいかどうかよくわかりませんが、でも何か、少なくともこれは改善されたけれども、これは改善されてないなというところを見て、私でもわかりますけれども、それがトータルでどうなっているかということは、私も見てわからない。そのやっぱりやる気を起こさすということ、やる気を起こさすという日本語はちょっと正しいかどうかわかりませんが、皆さんは、おう、よし、あしたも頑張ろうと、楽しくやる気が出てごみを減らすような、何かそういう理念上の啓発の視点というのがあれば、もうちょっと楽しく取り組めるかな。確かに会長のおっしゃるように、ごみ袋をいくらで売るというのも当然ありだと思いますけれども、ちょっとそういうのに手を出す前に、もうちょっと価値観の変容にちょっと市民を信じて、ちょっとやってみるとか、そういうのはやったほうがいいのかという気がしました。感想です。

【藤井会長】 非常にいい御提案だと思います。そういった見える化というか、それをきちっとしないと、やはり動機づけというか、そういったものをきちっと構築しなければいけない。それで、今後これの見直しをする予定だと思いますけれども、そういった観点での記述をこの中に入れられればと思っていますので、ぜひ具体的な形で、御提案をしていただければありがたいと思います。

それから13ページに資源回収奨励金という事が書いてありますが、これの結果はどういうふうになっているかは、ここからは読み取れません。この表のところ、対象団体、対象業者というのは単に、団体・業者でいいのではと思って。対象資源とか対象品目と、そんな感じ、これも。団体・業者で。

【石井資源循環課長】 ちょっと表現が確かにわかりにくいかなとは思いますが。この資源回収奨励金というのは、紙・布類の資源回収を逗子市では自治会・町内会、あるいは子ども会などの団体が団体として資源回収に取り組んでいただきまして、その回収量に応じて団体と回

収業者に資源回収奨励金を出すという制度でございます。奨励金については団体と業者でこの単価がちょっと異らせているというようなところの説明の表になっているということでございます。なお、そういった団体による資源回収がすべて市内を全部網羅しているかという、なかなかちょっとそういうわけにもいっておりませんで、そういった団体の、資源回収が網羅してないエリアについては、市は業者委託をいたしまして、回収しております。ほぼ、紙・布類については資源として回収してリサイクルが進んでいるというふうに考えております。

【藤井会長】 そうすると結局、例えば新聞、雑誌、段ボールを扱っている、そういった業者という意味で書いているわけですね。

【石井資源循環課長】 そうです。

【藤井会長】 何かもっといい表現がないかなと。これを見ると業者じゃなくて物じゃないかという感じになるので。その辺もうちょっと工夫をしてもらって。はい、どうぞ。

【蘆田委員】 逗子市内、どこの市でもそうなんですけれども、学校と公園は平均的に偏らずに分布しているというところで、例えば自治会とか子ども会とかの形のレベルで、よく清掃クリーン運動とか、清掃をしているのを見て、公園とか学校単位で平均的にばらついているところを利用して、お金をかけずにコンポストとかそういう機械とかを設置せずに、自然な堆肥場をつくり、クリーン運動の後は道路わきにビニール袋に入った枯れ葉がいっぱいあるんですね。そういうものを場外で処理するという考えではなく、もう出たところで、場内で処理するという市民の意識を変えて、公園・学校とかにそういう堆肥場をつくれれば、それが土になって、それを利用する。それを例えばちょっと極論なんですけど、土をキログラムいくらで売る。そのたまったお金で買って、さらに予算がなければコンポストを買うお金にするとか、そういうことをして、目的もできるし、いろいろいいのではないかなと。

【藤井会長】 そういったやり方、今、中津委員も言われましたけど、そういったやり方というか、そういった類をやっぱり今後加えていければいいと感じました。

それからもう一つ、生ごみというコンポスト、ただかもわからないけれども、焼却をして量を減らすこと、これはどこでもやられていると思いますが、この問題で新たな課題は、放射性物質の問題があるんです。だから、今後そのところをどうするかです。町田市でもその対策を何とかしないということをいろいろと提言といいますか、要望を出しているんです。実は、土にしても最近、水たまりの土、きのう、ある水たまりのところの土を持って行って、ある市民放射性測定室で計測をしたんです。そうしたら1キログラム当たり2,600ベクレルでした。

それから、そういった場所での空間線量をはかると、大体0.6マイクロシーベルトぐらいのところもある。それからごみというか、枯葉だとかそういったものをコンポストに。これは堆肥にもなるんですけども。そういった場合に、容積が減って、一部で分解されて重量も軽くなる。しかし放射性物質は減りませんので、結果的には、キログラム当たりの放射性物質の放射線量はふえるんです。それをどう扱うのかという課題、町田市でも早急にこれへの対策を立てないと、これから先困るだろうと、いろいろと働きかけているんです。逗子市においても多分、多少放射能は降っているだろうと思うんですけど、その辺、測定して大体おわかりになっているんですか、市のほうでは。

【鳥越クリーンセンター所長】 環境クリーンセンターのほうでは焼却灰と飛灰と、空間線量ということで、環境クリーンセンターの敷地4カ所と、あと最終処分場の敷地4カ所、計8カ所、ホームページにも掲載しているんですが、空間線量が5センチと1メートルの高さをはかって、大体近隣のところと同じで0.09から0.12マイクロシーベルトぐらいの間の空間線量になっています。焼却灰、飛灰につきましては、去年の7月から月に1回ごと測定のほうはしており、主灰が43で、飛灰が798ベクレルという数字が測定結果で出ております。

【藤井会長】 比較的、思ったより低いですね。玉川学園の土よりもかなり低い。玉川学園では、水がたまるようなところの土は2,700ベクレルだから。それに比べればずっと低い。

【鳥越クリーンセンター所長】 7月当初、量ったときは飛灰がやはり3,000ベクレルぐらいあったんですが、徐々に下がってきて、今現在では700ベクレル台に落ちております。

【藤井会長】 まあ、いずれにしろね、ある程度いくと下がる。

【靄田委員】 放射能のお話が出たんですけども、専門ではないのでわからないんですけども、除染とか、あと放射能物質がどれだけ入っているか、その場その場の数値の判断よりも、個人的な意見なんですけれども、かつてのDDTというんですか、農薬の道筋とかを見ていると、やはり食物連鎖とか、あとは腐食連鎖、生食連鎖って、植物から生き物に、体の中に放射能が流れて、農薬が流れて、だんだん濃くなっていくという、そういう環境のモニタリング調査とかをしなければ、除染とかというのは、いくらいくらお金をかけても、やはり除染の費用も国からというか、税金で除染費用が出ている。そういう…無駄になるのではないとか、除染しました、その場ではなくなりました。けれども、またそれがたまって、やはり何が根本でそういうふうに土壤にたまるとか、それからミミズとかイノシシとかに高濃度な放射能がたまるとか、あと何十年後というスパンで考えると、きっと木の幹の内部にたまっていくと思うん

ですね。そういうのが森林火災になったときに、結局はまた空から降ってくる。なので、やはりそういう調査、広い市内でもそういうどこにたまりやすいとか、そういう自然のサイクルを考えた除染を考えていったほうがいいのではないかなと思います。

【藤井会長】 今後、逗子でもいろいろとお考えになられると思いますが、要は除染というのは単に、放射能の汚染されたところをほかに移すというだけの意味しかないので、やはり汚染対策としては放射能の濃度を濃くして、それを安全な形というか、環境に広がらないような形で閉じ込めて維持管理するというのが本質です。それを国のレベルでも考えてないというのは、これは大きな問題です。一旦出ちゃった放射性廃棄物というのは、その被害の度を低くするにはこれほどどこかに閉じ込める努力をしないといけない。幸いにして濃くなったところというのは、広がっているのを、自然界の力で集まったんだったら、これを利用し、それを拡散させるじゃなくて、どこかに維持管理するような方策を考えなきゃいけない。それを考えることを町田市のほうへも提案しているんですけども、逗子でもぜひその辺の観点で御検討いただければありがたいと思っています。

その件で、一番おろかだと思うのは、環境省だったと思いますが、杉並区の学校の芝生を保護するためにかけてあったシートが、非常に強く汚染されて、それを何ていうか、扱いに困り体育館の後ろに置いてあった。それをどう処理するか国に伺いを立てたらその返事は、かさばるので、いずれにしろ焼却をするということ。焼却すると、当然、灰の1キログラム当たりのベクレル数が上がる。それで、国の基準だとそれが6,000ベクレル以上だと管理の対象で、それ以下だったら一般廃棄物として処理できるという。それで、もしも焼却した場合に、6,000を超えるような状態だったので、環境省はどう学校の担当者に指導したかというところ、ほかのごみと一緒に混ぜて燃やせば6,000以下になる、そうすれば土の中に埋める処理ができます。一般廃棄物と同じように処理できると指導している。そういう指導しているようじゃ、これはだめです、絶対に。幸い放射能物質が集まっているんだから、それをもっと濃くしてその分、できるだけ容器の小さなところに入れて、そして維持管理する。そういった方式を考えるべきところを、汚いものは水に拡散させればいいような、そういった指導をしている。これではだめだと僕は思うんです。ですから、ぜひ逗子も、そういうばかげた考え方をしないで、できるだけ閉じ込めるという観点でやる。ごみの問題にも関係して今後そういったことが多々出てくると思いますので、その対応を、ここに盛り込んでほしいと思いますので、その辺の御検討もよろしくをお願いします。

【佐野委員】 ちょっと御質問なんですけど、13ページの生ごみ処理容器等購入助成事業のところ、その他のところをちょっと教えていただけると。件数が多くて聞き漏らしたかもしれないんですけど、上のほうにコンポストとかEM、電動処理機、その他の内容が、ちょっと僕、興味があるので、もし例として。その他48と書いてある。

【石井資源循環課長】 48台のうち、43台が進藤委員おっしゃられていましたキエーロです。

【佐野委員】 43台が。直接それ書かれたほうがわかりやすいんじゃないかなと思うんですけど。その他にしなくて。

【石井資源循環課長】 キエーロは、出てきたのが比較的最近で、助成件数として出てきているのは、平成21年度からです。21年度のときはその他ということでひっくるめていたので。そうですね。

【佐野委員】 入れたほうが何か数字が大きいので、わかりやすいかなと。疑問にならないかなと思うんですけども。正直にデータ書いていただければと思うんですけども。

【石井資源循環課長】 その辺のところは、御意見賜りまして、考えたいと思います。

【小林委員】 クリーンセンターの方に伺ったんですけど、去年、汚泥がすごく放射能がいっぱい出たといっって、それを持っていき場所がないといっって、新聞をにぎわせたんですけど、結局どこに捨てたんでしょうか。

【上石部長】 脱水汚泥でございますか。

【小林委員】 ええ。

【鈴木河川下水道課長】 逗子市の場合ですね、浄水管理センターということで下水道については終末処理しております。今困っているところというのは、それを焼却しているところの市で困っております。今、捨てるというお話ありましたけれども、本市の場合は焼却施設を持っておりません。したがって、脱水汚泥にして、それをセメントの原料、それから路盤材ですとか、そういう建材、こういうものにリサイクルするという形をとっております。当初はちょうど今年の5月ごろですね、そのときには汚泥にも放射性物質が入っていると。具体的には200ベクレル以下です。だったんですけども、基準がまだできてないときでありまして、引き取ってもらえないという状況でした。時間が過ぎていく間に、量につきましてもセシウムについても、当然そのときは放射性ヨウ素自体はもう不検出という状況になっておりました。セシウムだけは両方合わせてやはり100ぐらいという状況がありました。落ちてきたときにですね、幸い不検出という結果になりまして、セメントのほうの原料にできるというようなことの

基準にも整備されたというようなことで、本市の汚泥というものについては捨てるだとか、そういうことをせずに、基準の中でリサイクルできるようになったという経過がございます。現在は順調に処理、搬出処理、それから中間処理というような形で行っております。以上です。

【小林委員】 わかりました。ありがとうございます。

【藤井会長】 市としてはどのくらい、将来たまたま、1キログラム当たり100ベクレルぐらいだと思いますが、もし大きく出てきたらどういう処理をするか、その対応は、考えておられますか。

【鈴木河川下水道課長】 現状ではですね、また再度同じような事故があった場合ということについては、正直言ってそれに対するなすすべはございません。ですから、もうあくまでも原子力というものについては安全管理していただくというようなことしか、この本市の自治体では対応できない。仮置きという場所もないという現状にあります。ですから、一時は国のほうから、逗子市さん、焼却施設つくったらいいんじゃないかというような、国交省から直接話もありましたけれども、そんな簡単に焼却施設できるわけないんですけれども、つくらないおかげで、おかげさまで保管する場所を確保するという必要がなかったと。本市については本当に恵まれていた。今の状況ですね。ですから、今後同じようなことになったときには、これはどこの市も対応ができません。

【藤井会長】 逗子に限らずね、どこの市も、もうお手上げかもわからない。

【鈴木河川下水道課長】 ですから、もう本当にそういうことになったら、本当に先生がおっしゃられるように、藤井会長がおっしゃるように、全国的な組織の中で、どうやって集約するような形でできるかどうか。放射性物質を濃縮するなり、抽出するなりというような、やはり専門的な見地の中で対応していくというような形でないと、一自治体がそれについての方策というのは、正直言って見出せないというふうに思っております。

【藤井会長】 正直に、どうもありがとうございます。それが実態だと思います。今後、何とかしないといけないと思うけど。中津委員、どうぞ。

【中津委員】 まさしく、そのことをちょっと今お伺いしようかなと思って伺ったんですけど。御発言にありましたとおり、一自治体では解決できない問題だと思うんですね。その部分をどういうふうに近隣自治体と連携されているんですかという質問をしようかなと思ってたんです。特に放射能に関しては、大気を通してどういうふうに移動しているかも、ちゃんとウォッチできないような状態、地上に降ってきたものをどういうふうにモニタリングしていくかとい

うことを、そういう情報を含めて、川とか水の流れだったりとか、地下水の移動だったりとか、そういうものでどんどん状況が変わってくる中で、特に東京湾の水の、利根川とか水の河口部分の話、NHKで盛んに出ているわけですが、そういうことを考えると、やはり処分場の問題も含めてですね、近隣自治体と密に、私は鎌倉市民なんですけれども、密に話して進めていっていただくような、そういうネットワークやっぱりつくっていただきたいというのが一つ、既にあるとは思いますが、その辺をもうちょっと市民にわかりやすい、こんなことをやっている、こういうふうにネットワークをつくっているということを市民にわかりやすく出していただいたほうがいいのかなというのが一つです。

それともう一つは、鶴田委員の御指摘ありました生態系を通しての食物連鎖を通してと生態を通してというような話がありましたけれども、それはダイオキシンなんかと比べてどうなっているのか、私は詳しいことを存じませんが、そういうのも一つのわかりやすいダイヤグラムというか、絵というか、その一つのエコサイクルの中でどの部分の除染を今やろうとしているか。その数値目標はどれぐらいで、それによって全体の量はどう変わるかというようなものも、本当はその解明しきれてないのかもしれないですけど、市としての数値目標とか、それに金をどれくらいかけているとか、市民の現状の理解をしていただくことも含めてですね、もうちょっとわかりやすい図式というものを絵で提示していただければいいんじゃないのかなという気がしました。以上です。

【藤井会長】 若干まだ時間ありますので、5分ぐらい話をさせていただきます。今、私のやっていることを紹介させていただきますと、町田市にはまだ市民の放射線測定室というのがありません。ですから、できるだけ早い段階でつくろうということで、今それに奔走しているところです。というのは、鶴田委員も言われたみたいに、食物の汚染、要するに食物連鎖で濃度が当分濃くなるということは当然考えられますので、安心して、特に若い人たち、子供とかね、赤ちゃんとか、そういった人達の放射線の影響も非常に大きいですから、そういった意味ではやはり安心して食べられるよう、不検出が出ればそれにこしたことはないので、懸念されるものを手軽に測定できるというような測定室を今、何とか確保しようということでやっています。ぜひ逗子の方々にしても、安心していろいろな食べ物を口にできるようにするためには、やはり他がやってくれるのを待っているようじゃ駄目で、やはり自分の身は自分が守るという観点で、そういった測定室を設置するなことも考えられたらいいのではないかと。これには直接は関係がないかもしれないが、市としてもやはり、学校の給食云々についてはもっときちっとはか

って、そして公表して市民を安心させる。市民の方々が安心できる状況になれば何よりということ、その辺を考えていただければいいと思いました。

さて、次に17ページの二酸化炭素の課題ですけれども、削減については、20ページまででしょうか。この部分については何か御意見ありましたら、よろしくお願いします。二酸化炭素、これはエネルギーの問題に関係することで、特に3.11以降は、順次原子炉がとまっているという状況で、その分の電力を、とまっていた火力発電所等を再び動かすということで対応しているわけで、このままいくと地球温暖化の問題にも関係して、CO₂の排出がふえるということになる。それで、根本的には、まあ今まで使っていたエネルギー量をそのままにして、AがダメならBに電力の供給を頼る、そういったやり方だと、やはりこれからは、対応できない。だから、まずはエネルギーを使う量を減らすという観点が必要です。そのためにはエネルギーを有効に使うというか、効率的に使うということ、そういった観点がやっぱり必要だと思います。ですから、特に省エネルギーということについては、ぜひ皆さんの斬新的な御意見等があれば、それらをここに加えていただければありがたいと思っています。

それで、特にエネルギーの質という事を多く忘れがちですが、要はオール電化住宅とか、エコキュートみたいなことをやっているようでは、これはダメだと僕は思います。ああいった使い方をしていたら、結局は、CO₂削減につながらないわけです。ご承知のように、エコキュートはヒートポンプだから、CO₂削減につながるのではないかと考えていうけど、一次エネルギーから換算すると、概ねとんとん、または逆に石油ストーブを燃やしたよりも悪いという状況です。ましてやIHヒーターなどを使えば、3分の1以下のエネルギー効率ですから。そういった類のものを推奨するようじゃ話にならないに思っています。だから、そういったところの見直しを含めて、省エネルギーというのを考えないといけないと思います。

それでは皆さんの御意見を。はい、どうぞ。

【太田委員】 電力需要ですとか都市ガスの使用量を載せていただいているんですが、今、会長がおっしゃられたこと、まさにそのとおりで、使うところをどう減らすかというのは大きな問題だと思うんですが、全体として数字がざっくりし過ぎているといいますか、どこがふえて、どこが減っているのかがよく、民生が減っているのか、事業側が減らしているんだけど民生が逆に食っちゃっているのかとか、そういったところが今回いただいたデータからは読み取れないので、そうすると努力して減らした人も何か実感がないし、ばかばか使っている人にも実感がないというままになっちゃうと思いますので、なかなか難しいところかもしれないんですが、

もうちょっと細かい区分けがなされると、もっといいんじゃないかなと思うんですが。その点、可能だけどやってないのか、技術的にできないのかというのを、ちょっと教えていただきたいんですが。

【田戸次長】 電力につきましては、今年度は特例的に東電が市内の電灯契約と電力契約の分けで昨年との比較というのを出しているんですけども、基本的には電力の自由化の関係で、公表してくれない。ここを出していますのも、藤沢の支店全体の量。それに対しての按分でしか出せない状況がありました。経年での推移ということでしたので、今年もその形で表示しているんですけども、夏の7、8、9月で、23年度と22年度との比較でいきますと、電灯契約が14.6%削減されているという報告をいただいております。電力契約のほうは9.1%、電灯・電力合計しますと16.4%下がっているということなんですけれども、これはあくまで今回、原発の関係で15%の制限令がございましたので、特例的に推計値を地域で出したということで、あくまでこれも15%のために減っているのかどうかも、電気の使い方というのは、そのときどきの気象状況ですとかにもかなり影響するので、必ずしもそれが影響しているかどうかというのはできないということで、東電もそれが実数であるということの公表はなるべくしないという形ではきているので、どうしてもこういうものになりますと、大きな枠でしか表示ができないというのが現状でございます。

【藤井会長】 主婦の方、特に女性の方は、家庭での省エネルギーで、やっぱり、産業の関係が一番多いんですけども、家庭での省エネって、最近はどんどんふえてきたわけですけども、今後はそのトレンドは変わると思います。特に何か気をつけて省エネをやっているとか、そういったことをやられたという事はありますか。

【小林委員】 元栓を抜くのって、結構しんどいんですよ。だから、100円コーナーで売っている切るのがあるんです。それで何とか工夫しているんです。

そのくらいですね。やっぱり寒いとつけちゃいます。暑いときは割合に我慢できるけど、寒いのはちょっとね。

【藤井会長】 そういった節電もあるし、もう一つは、間接的には家の断熱をよくすると同時に、換気もよくするというか、そういった対応ができるようなことをするとか。暑ければね、窓をあけるとか、高气密・高断熱ということをよく言うんですが、確かにそれは一策ですが、それだけではやっぱりね、空気の出し入れできるような対策もしておくということは重要なわけですね。そういった住宅そのものの省エネ化というのについても何らかの形で推進するような

施策も必要だろうと思います。

それから蛍光灯も、今は白熱電球よりも多いと思うけれども、これからはまずは蛍光灯をできるだけLEDにかえていくとか、そういったことをやるとかね。それから不必要なところの照明は自動的に消えるような対策をとるとか。本来は人が消せば一番いいんだけど、今の人は横着だから、そのままつけっぱなしで出て行ったりする、扇風機でも同じです。今では自動的に感知して、無駄な電力を抑えるような機器もあるので、そういったものを設けるとか策はたくさんある。エネルギーをほとんど使わないで対処できたら何か表彰されるような状況になれば、もっといいかもわからない。中津委員、どうですか。

【中津委員】 そうですね、ガスのきてないところに住んでいるという言いわけをさせていただいて、私もエコキュート使っているんで、さっきから小さくなっていたんですけども。

(笑) 先ほどの太田委員のお話にもあったんですけども、さっきと全く同じことを言って申しわけないんですけど、市民に対して啓発活動というのは数字的にわかりやすくしたほうがいいかなと。これに関してすごく思っていたんです。特に電気というのは、さっきのごみというのは、かなりいろいろなことをしないとだめですが、電気って、システム化するとすぐ数字でぱっと出るじゃないですか。何か今、発電量、これがいくつとか、そういうのをよくパネルで見ますけれども、そういうものを何かもうちょっとできたら、例えば逗子駅の前なんか駅前の広場の問題点ですけども、広場的なところがちょっとないのが残念なんですけれども、そういうところで皆さん集まっている、そういうものを目にするようなとか、そういうことをもうちょっと啓発の一つとして、お金がかかるのかもしれないですけど、やるほうがいいかなと。特に太陽光発電が本当にいいのかどうか、ちょっと私もよくわかりませんが、素人なりに考えると太陽光発電なんかよさそうだと思うんですけど、それが今、どのエリアではどれだけ発電できているとかですかね、それに対して消費電力がそのエリアではどうなっているのか。ちょっと日々変わる数字がわかりやすくなっていたら、家へ帰ってからちょっとスイッチを入れてどうかなということになるかもしれないという気がして、聞いていました。

【進藤委員】 今の御意見で、数字とかエネルギー対策というのは、すごく私たち逼迫して、毎日考えなくちゃいけないと思うんですけど、もう一歩下がって、楽しくそれをやれる方法がないかというのがあると思うんです。それで、私のちょっと今の意見だけなんで、思いつきだけなんですけれども、逗子って自転車でぐるっと回れるような小さいところで、みんなが手をつなぎ合うのにうまくリードをしていただければ、とてもできる地域だと思うんです。そうい

うところだから踏まえて、一つの遊びなんですけれども、太陽光発電というのは、今みんな東電さんに売買契約を結んで、ほとんどのところがやっているんです。しかし、あのパネルを1つどこかに家に設置して、そこから自動車のバッテリーにつなげば十分に門の街灯とか、例えば今、LEDになったので、お台所の電気とか、そのくらいは賄える、多分パネル2枚ぐらいで1日分賄えるような、それこそ1軒、1つの発電所ができるという楽しさもあると思うんです。そういう何か科学的な遊び心も踏まえてやってみようみたいな試みもされて、理想的にはみんなの家でパネル2枚ずつあって、それこそお風呂場とかだけはそれでやるよみたいな、みんなが計画的な節電とかいうのは別にして、何かそういう楽しい取り組みというのやってみると、もっと身近になって、曇ってれば、じゃあちょっと節電しようとか、そういう楽しい面も太陽光発電にはあるので、その辺も遊び的な面で考えてみるのも楽しいんじゃないかという意見なんですけれども。

【藤井会長】 そうですね、太陽光発電、今、主流になってはいますが、僕も太陽光発電については多大な関心を持っていますが、もう一つ、忘れないでほしいのは、太陽熱利用ですよ。電気温水器云々を考えるんだったら、その前に、太陽熱温水器をつけていただく。その上でバックアップとして、使うなら仕方がないという気もするけど、それよりは例えばまちの中でなければ最近煙の出ないストーブもできてますし、そういったバイオマスというか、庭木の枝とかを燃料としてバックアップに使うというような方式もある。それで、太陽光発電ですと、太陽熱の電気になる効率って、大体良くて20%です。太陽熱温水器の場合はどうなのか、太陽エネルギーの約6割から7割ぐらいは全部熱に変るわけですから、もう効率がいいわけですから。ところが、なぜか、我々日本人は、かつてものすごくこれに関心を持っていたのが、今はほとんど使われないような状態になっている。これをもう一度見直す必要があるだろうし、自治体にしても、その辺の奨励で全体としてCO₂削減につなげていくという考え方も必要ではないか。この観点で、この中の見直しもお願いしたいと思ってます。さて、今後方針としては、そういったことの見直しもしなければいけないだろうと思いますけれども、そういったところの中、頭に入れておいてもらいたいと思います。

それじゃ時間もかなりたってきましたので、21ページ以降の快適な生活環境の創造というところで、この辺につきまして御意見等がありましたらちょうだいしたいと思います。はい、どうぞ。

【中津委員】 簡単でいいんですけれども、この23ページの公害苦情って、どういうものなん

ですか。簡単に概要で結構なので、例えばこんな。

【藤井会長】 どんな公害、文句があったかどうか。はい、どうぞ。

【高橋生活安全課長】 こちらに書いてあるのは20年、21年、22年の資料ですが、大体、近隣のたき火の煙やエアコンの室外機の音などで、あとは最近少しあるのが、飲食店のカラオケが騒音になるのかどうかなど、近隣のトラブルなのか公害なのか、微妙に判断がつかないところもありますが、実際に生活に密着したような苦情相談というのが多いのが現状です。

【中津委員】 わかりました。そういうのを公害として扱っているということですね。

【高橋生活安全課長】 そうです。騒音とかに関してはそういうものが多いです。

【藤井会長】 大気に対しての苦情ですけど、これは煙をいっぱい出したとか、そういった類ですか。

【進藤委員】 たき火っておっしゃった。

【藤井会長】 あ、たき火。それから騒音・振動関係はほとんどないと。それから水質というのは、これはどこの水質、川ですか。

【高橋生活安全課長】 はい、河川です。

【藤井会長】 比較的だけど悪臭これは、生ごみか何かかな。ほかに何かございますか。

返子では、市民の方でペレットストーブか何か使われている家庭ありますか。ない。

【高橋生活安全課長】 薪ストーブを使われて方がいると聞いたことはあります。

【藤井会長】 そうですか。ペレットストーブはない。

【進藤委員】 三浦の修道院という

【藤井会長】 あ、三浦修道院、行ったことがあります。かなり前にね、あそこではかなり前からずっと使っていて。

【進藤委員】 資源循環型。

【藤井会長】 風車までついてるんですね。最近は手軽にね、つける人も多いんですよ。家庭でもついてる。

【進藤委員】 コストは

【藤井会長】 昔に比べると随分安くなってきている。安くといっても、人にもよりますが、2万、3万で買えるものじゃなくて、数十万はしますけどね。これからは石油も、多分イランの問題がどうなるか知らないけど、下手をすると石油価格が上がったりすると天然ガスも上がったりして大変なことになってくる。

そのほかに何かないですか。はい、どうぞ。

【靄田委員】 水質保全のところ、水質保全は川の水質調査、きれい度だけの数値ですか。

【高橋生活安全課長】 基本的には県に測定する義務があります。市は環境基準の類型指定のない小坪域河川を測定しています。実際に水質事故といたしまして、例えば魚が死んでいるとか油が浮いているとか、何か濁っているとか、そういう情報があった場合に、現場を調査し、状況により県に報告して、県と市を含む関係機関が対応するというような流れになっています。

【靄田委員】 以前に横浜の河川でオオキンケイギクという指定外来種の除去を頼まれて仕事を請け負ったことがあるんですけども、そこを調査したところ、ものすごい広がってしまっていて、その広がることによって今までの河原で咲いていた日本の草花が衰退して、結構強い繁殖力でぱっと一気にそれが広がります。見た目もすごく黄色い花なので、お掃除とかするらしいんですけども、やはり見た目がきれい、景観がきれいということで、花を刈るとか除去するという頭は、市民の中になかったのが、結果広がってしまったんですけど、その広がったことによって、水鳥も来ない。今まで来ていた昆虫も来ない。それによって土壌が浸食して、川は汚れていくんですね。モニタリング調査という意味を含めたものが水質保全だと思うので、そういうところはなさっているのかどうか。

【高橋生活安全課長】 そのあたりまでは確認はしたこともないので。田越川も上流のほうになりますと、川岸も春になると菜の花が咲いたりとか、割と見受けられる、日本の昔からあるような草花が咲いているぐらいしか、今のところわからないんですけども。実際に田越川の魚が浮いているなんていうときには、酸素不足であったり、大きな何か公害になるようなものが含まれているというような話は、ちょっと聞いたことがないですね。幸い、田越川はアユも泳いでいたりというような水質の状況なので、逆にそういうものがいなくなってしまうようなことがないように、気をつけなければいけないのかなというふうには思っていますが。

【藤井会長】 ほかに。

【進藤委員】 今の関連してですね、山が海に迫っている地域なので、昔からの流れで言うと、このあたりの魚つき林というんですか、魚を育てるための養分が海に流れ込む林だと思いたいです。ただ、その管理も今のお話だと調査も管理もなさってないという形、あと土壤汚染で、今のところ公害として出てないというんですけども、幸い逗子市には畑がない。プロの農家さんはないからあれなんですけれども、そういう農薬とか化学肥料なんかを家庭とか家庭菜園とかで使っていらっしゃる方、かなり見受けられて、そのあたりから雨が降って雨水が浸

食して海に流れて、微量ではありますけど、そういうものが流れ込んでいる可能性はあって、海の汚染につながる、本当に今、小さいことからやっつけていかないと、地球環境を守れない時代になっているので、自治体さんによっては化成肥料使用禁止で、なるべく有機肥料を使いましょうという県の取り組みなんかを、栃木県なんか、この近くではやられているんですが、土壌を例えば緑地なんかで化成肥料を使わないでくださいとか、市民農園を募集するときは、なるべく有機肥料を使う方という条件も出ているんですけども、そんなには厳密には何もデータもないし、取り組みもないと解釈していいんでしょうか。みんなの小さい行為が海を少し汚染してしまうような…かもしれないという考えは今までは出ていないという。

【上石部長】 基本的に水質、特に河川の水質ですとか、そうしたの、先ほど報告がありました22ページに上がっている程度のことしか調査というのはしておりません。特に何か事態が発生したと、過去に大分前ですが、あったのはですね、田越川に黄色いペンキか何か薬品が流れたんじゃないかというようなことが昔ありました。そういったようなことがありますと、原因解明の調査というものをいたしますが、通常日常的に水質とかですね、いうものは調べているということにはございません。とともにですね、田越川初め逗子市の河川というのは、幸いにして逗子市は公共下水道が市街化区域に100%完備しているということもありまして、河川に汚れたものというのが流れ込むというのは非常に少ないという思いがいたします。ちょっと余談になりますけれども、ある市民グループとともに、市は年に一遍ですが、6月ですが、田越川全線にわたって清掃しているんですね。そうしますと、実際私もずっと出ておりますけれども、本当に水はきれいです。透明度というのは非常に高いと思われれます。何かというと、大きなごみ、特にクーラーとか大きな自転車とかですね、そういったものが落っこっているということもありますけれども、比較のごみとか、そういうものも少ない。そういう意味では河川、水というものは非常にきれいな状態にあるのではないかなと思います。

それから、長くなって恐縮ですが、土壌につきましても何かよくあるのは、建築現場などで変な異臭がするとか、変なものが出てきたとか、液体で変なのが出てきたとかいうことがあります。その調査に行きますけれども、通常は土壌の汚染状況とか、そういったものは調査はいたしておらないというのが状況でございます。

【進藤委員】 本当に森が多くて、かなり環境はいいと思うんですが、一方で、気がつかないうちにそこに大きなマンションが建って、林が、山がなくなってというような状況もありますけれども、葉山さんなんか、横浜のほうからも全部森が続いているので、そのあたりの環境を

守られるような、市としては、最初のページの緑の創造ですけれども、これは続けていращしゃるということで、それがひいて魚を守るということも少しは頭の中に入れておいていただくとありがたいなと思えます。

【上石部長】 緑を守るという意味では、私どもは環境都市部は大変自信を持っております。それなりの条例等でも基準もしっかりと示して、担当の課長がおりますから細かくは聞いていただきたいんですが、そういう意味では開発とか、そういったものの乱開発、乱伐採といいますか、そういったものは絶対許さないという、そういった姿勢で臨んでおりますし、そういった制度も持っていると思っています。ただ、多くが民有林でございますので、やはり民有林を活用していく事業者さん、持ち主さん、そういった方々には守っていただきたいという補助の制度ですとか、そういったもの、それから繰り返しますけれども、どうしても手をおかけになる、御自分の財産ですから、どうしてもおかけになるということになりますと、逗子市の本当に厳しい基準、これを守っていただいて、そして活用していただくと。また、きちっとした審査も受けてやっていただいているというのが状況でございます。

【藤井会長】 大体時間も来たようですので、その他どうしても言う何かございましたら、市の方も含めて何かございましたら、御発言いただきたいと思えます。何かございますか、市のほうは。

【田戸次長】 この審議会なんですけれども、平成24年度、来年度につきましては、行動等指針、3年ごとの見直しの年になっております。先ほど部長のあいさつもありましたけれども。また環境基本計画自体も、2015年までの計画ということになっているのと、あと今、市のほうでは総合計画の見直しを図る状況になっております。その中でも個別計画との関連というテーマというのがございますので、その辺含めまして、来年度につきましては複数回、何回かお集まりいただきながら御意見いただいて、行動等指針の見直しとともに、次回の基本計画への道筋ですとか、総合計画に対する御意見ですとか、そういったものをちょうだいさせていただくような審議を予定しております。事務局で準備が整い次第、なるべく早い段階で皆様に御連絡差し上げて、御審議いただくようお願いしたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

【藤井会長】 ということで、24年度は行動等指針の3年間の見直しということで、その年度に入っているようでございます。きょう皆さんから貴重な意見等もいただきました。それらをできるだけ多く盛り込めればよいと思っておりますので、ぜひ今後も御提言をお願いしたいと

と思いますが。どうぞ。

【中津委員】 ちょっと2つだけ簡単に。前回のこの委員会、どれだけ前だったかちょっと覚えてないぐらい前ですけど、そのときちょっとお願いというか、提案したんですけど、やっぱり傍聴の方が2名しかいらっしやらないということ、どうですかという話を前させていただいたので、やっぱりこれがこの環境に関する市民の状況なんだということ、もうちょっと考えていただいたほうがいいんじゃないのかな。環境会議、環境審議会があるよといったら、市民の方がこの前に、30人ぐらい並ぶような、そういうようなアピールの仕方というのが重要なというのが、まず1点。それ、前回も言わせていただきました。きょう何人いらっしやるかなと期待していたんですけど、やっぱり2名しかいらっしやらない。非常に残念です。

もう1つが防災のこと。多分、部署として防災の部署がやっていますということだと思うんですけど、やっぱり小さい市ですから、すべてもっと総合コーディネートするような意識で環境の部署の方がまちづくりとか教育とか防災とか産業…産業はないのかもしれないですけど、小坪にありますよね。私もずっと4月から釜石というところの復興計画、お手伝いさせていただいていますけれども、漁村の復興で手伝い始まったはずなんですけれども、漁業を復興するために林業をどうしよう。そのためにシカがふえているからどうしよう。そのためにレストランをどうするとか、産業をどうするとか、子供の教育どうするとか、それに合わせて交通も電気バスをどういうふうに走ろう。じゃあ道をこうしましょう、防潮堤こうしましょうって、環境のことも産業のことも教育のことも高齢者福祉のことも、全部ネットワークで設計図を書かないと、まちの復興ができないし、1年たってもまだそれできそうもないというのは、やっぱり準備が足りなかったからで、今この平和なうちにですね、例えば水全部かぶったら仮設住宅をどこにつくるかとかというのは、初めからもう設定しておかないとだめだというのが今、都市計画のまちづくりの議論の中で主流になっていて、国交省もそれをあちこちで推奨しているのを私はサポートしているわけですけども、そういうことも、津波が来たらまずどこへ逃げると、どの部分がだれの土地でとかというのは、初めからそういうことを考えながら、環境教育いろいろ啓発やっというらっしやるのができていますから、そういうときも、例えば逃げることを考えながらやるとか、鶴住居小学校というところの避難の話がニュースに出ましたけど、片田先生という群馬大の先生、4月に隣の御成小学校でやった講演会やってもらったりするわけですけども、何かそういうのも近隣市区町村と調整しながら、環境、逗子の環境のグループが中心になっていろいろなことが何か回るような、それが楽しく、子供たち中心にできるよう

なことも、大きな視点で細分化してあるものをつなげていくことをやっていただく何かリーダーとして頑張っていたいただければいいかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

【藤井会長】　そうですね、あと何十年のうちに、また大きな地震や、津波も来るかもしれない。そういったことで考えると、いつ来るかわからないわけだから、その意味でも、急がないと。逗子で10メートルぐらいの津波が来たら、メインのところはほとんど水没するわけですから。

【中津委員】　14.5メートルと言ってますから。

【藤井会長】　逃げるところも含めて、もっと考えておかないといけないと思いますね。その辺のところも、これに盛り込むと新しくなる感じもします。

それじゃ、長時間きょうはどうもありがとうございました。時間もまいりましたので、これで審議会、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。